

令和2年度

関市総合教育会議

会議録

(令和3年1月27日)

関 市

令和2年度関市総合教育会議

1 日 時

開会 令和3年1月27日（水）午後4時30分

閉会 令和3年1月27日（水）午後5時30分

2 場 所

関市役所 3階 庁議室

3 構成員で出席した者

市長	尾 関 健 治
教育長	吉 田 康 雄
教育長職務代理者	足 立 司 郎
教育委員	西 部 美 晴
教育委員	清 水 徹 子
教育委員	末 松 桂 子

4 説明のために出席した者

教育委員会事務局長	西 部 靖
教育総務課長（会議録書記）	後 藤 勝 巳
学校教育課長	羽 賀 広 志
まなびセンター副所長	森 正 昭
まなびセンター課長補佐	福 井 真 実

5 出席した事務局職員

教育総務課課長補佐	廣 瀬 正 則
-----------	---------

6 傍聴者

1名

7 協議事項

- (1) 不登校の現状と対応について
- (2) 制服について
- (3) その他

議事内容（概要）

○西部教育委員会事務局長

定刻となりましたので、ただいまから令和2年度関市総合教育会議を開催いたします。はじめに、尾関市長からごあいさつをいただきます。

○尾関市長

皆さま、こんにちは。

本日は皆さま大変ご多用の中、総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。そして清水委員と末松委員につきましては、今回が初めてのご参加となりますがよろしく願いいたします。

去年は、私が申し上げるまでもなくコロナで始まってコロナで終わり、そしてまた残念ながら今年もコロナで始まっているという状況かなと思います。昨年3月からの一斉休校では、特に学校の先生方、子どもたち自身、保護者の方、教育委員会としても今までに例のない状況で、何かと子どもたちのために努力を重ねていただいたと思います。

率直に申し上げて、一斉休校の是非については、私自身少しだけ疑問を抱いていますけれども、いろんなマイナス面ももちろんありましたが、これまでICT化デジタル化の推進に向けた取り組みについて、学校現場や国からも進めるという計画があり、市もそれに沿って行くという方針を立て4～5年かけて行う予定をしていましたが、一人一台タブレットの配布については、一部を除いて今年度中に全部届くという予定です。マイナス面はいろいろありましたが、コロナがゆえに一気に進んだという面があるのかなと思います。

今年もまだコロナ禍のため、マイナス面の影響はあるかもしれませんが、子どもたちにとってより良いものにできるはずでございますので、市全体でプラスの面を伸ばしていけたらという思いでおります。皆さんにもご協力いただければと思っております。

今日でございますけれども、不登校の問題そして制服について大きく2点について皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

先ほどコロナの話をしましたけれども、いろんな家庭環境のお子さんがいらっしゃいますので、コロナ前からそういう影響があるわけですけれどもコロナを受けて家庭の問題が表れてきたという面もあると思いますし、ただ一方で、先ほど申し上げた一人一台タブレットの導入により学校に行かなくても自宅でもできるということを市としては進めていきますので、新しい形での授業、教育の在り方も今後の不登校の問題については、歩みを進めていかななくてはならないと思います。

制服につきましては、皆さんご存じだと思いますが、関市としてはLGBTフレンドリー宣言というのを出してございまして、特に中学生、LGBTの問題について学校で授業の中でご紹介いただいたりパンフレットを作ってお配りをしたり、また高校生が紙芝居を作って子どもたちに見てもらったりと県内ではこのような取り組みを比較的早くから地道に進めていると自負しております。

制服につきましては、後ほど説明があると思いますが、数としてはあまり多くはないと思いますが、実際に子どもたち当事者からも声があるという状況ですし、全国的にはおそらく制服というのは割とわかりやすいテーマであると思います。これにLGBTの取り組みの中で、男女共用のストラックスというものが各地で取り組みが進んでいるところでございますので、関市としても今日ご意見をいただきながら今後の進め方を決めていきたい

と思っております。

重ね重ねになりますが、皆さまのご意見をお願いいたします。

冒頭長くなって申し訳ございませんが、私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○西部教育委員会事務局長

ありがとうございました。続きまして、吉田教育長からごあいさつをいただきます。

○吉田教育長

先日、全国から集結した15歳から23歳の8人の若者たちが、熱い思いを伝えるNHKの「青年の主張」という番組を見ました。その中には、明治大学の応援団長さん、それから奄美大島出身の元力士の方などの話がありまして、それからあと二人が、LGBTに関する話で特にその中の一人が高校時代に制服を着るということ自体にとっても抵抗があったという話をされておりました。今日のこの協議事項はちょうどよいテーマだと思っております。市内でも気にしている子がおりますので、早く取り組みたいと思っております。

また、関市はLGBTフレンドリー宣言をしておりますので、この会議を通じて地域の方にも理解していただき、早めに取り掛かれるような方向にもっていきたいと思っております。

○西部教育委員会事務局長

ありがとうございました。この会議の進行でございますが、この会議は市長が主宰し行うことになっておりますので、以降の進行は尾関市長にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○尾関市長

それでは、次第に従いまして、協議事項に移ります。

最初に(1)「不登校の現状と対応について」を議題とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

○福井まなびセンター課長補佐

(モニターテレビでプレゼンテーション資料を見せながら説明)

関市内の不登校の現状についてご説明いたします。まずは、市内の現状です。関市内小中学校の不登校の推移を見てみると、小学校は平成28年度から増加傾向にありまして、1年ごとにおよそ30人、40人、50人と増えています。中学校はだいたい80人前後です。

2ページの上をご覧ください。今年度の月に7日以上欠席者の推移です。9月、10月と増加しましたが、その後は減少しています。12月は小学生が40人でさらに減少しました。中学生が81人でほぼ同じです。年に30日以上欠席者数は、12月末で小学生41人、中学生80人です。

次をご覧ください。ふれあい教室には、最近また申請がありまして、小学生13人、中学生12人の合計25人が登録しています。7、8月ごろは月に延べ30人ほどが通っていました。11月、12月には月に延べ90人ほど通っていました。1日に多い時で8人来所しました。各学校での教育相談で、ふれあい教室のパンフレットを配付していただいた成果だと思えます。またiPadを使用して、国語と算数数学の学習ソフトを使った学習を始めました。前の学年の内容までさかのぼって学習ができるので、意欲的に取り組む子もいます。

3ページをご覧ください。ふれあい教室は現在の場所に、平成29年半ばに移転しました。その後、利用者が大きく増えました。学校復帰者や卒業後の様子は右のようです。

○森まなびセンター副所長

(モニターテレビでプレゼンテーション資料を見せながら説明)

続きまして、課題に対する対応についてお話させていただきます。

11月19日には、教育相談担当者会で学校の支援室や保健室に登校している子どもたちに直接対応していただける先生方、心の相談員や教育相談コーディネーターの方の研修を不登校の事例研で行いました。もう一つは不登校対応連携会議を11月18日に子ども相談センター、福祉政策課、子ども家庭課と横の連携を図るという意味で行いました。子ども家庭課の包括化推進会議にまなびセンターの職員が参加させていただいています。

次にまなびセンターの今後の対応ということで、展望ですが、教育相談の充実を図りたいということで、不登校対応、特別支援教育を含めてやっていきたいと思えます。特に不登校の原因のひとつに発達障害が一因としてある場合があります。そういう中で、なかなか発達障害のWISC検査は、現在「子相」とか「中濃厚生病院」で行っていただくのですが、何か月も待たなければならぬ状況ですので、市でできないかということで外部へ委託して来年度30件予算を計上して、学校へ赴いて学校でWISC検査をして事前事後検査、事後指導までやっていただくことを考えています。もう一つは教職員の資質向上で発達障害とか特別支援とか教育相談などの研修を行っていきたいと思っております。

今までは、人権ゼミナールはありましたが、それに二つを加えてこの3つを3年間かけて一つずつ研修を行いたいと思えます。ここには記載されていませんが、来年度iPadを使って教職員のオンライン研修も行う予定です。内容としまして、教育相談特別支援とICT関係を年間6～10回ほどの研修をオンラインで行いたいと考えております。

続きまして、ふれあい教室の対応ということで、11月の市民会議で関市不登校とクリックすると、ふれあい教室が表示され、その後ふれあい教室の様子や規約が出ていましたが、市民会議のほうから不登校の相談窓口にしてほしいという要望をいただきましたので、Q&Aからリンクして公立高校、私立高校、特別支援学校のホームページにつながり、不登校傾向の子がどんな高校があるのか見れるようなリンクをさせていただきました。

また、ふれあい教室の入室を希望する子どもが小さいので、ご両親が働いているので通えないというご意見がありましたが、校長会を通じて確認したところ1件ありました。この方には、子ども家庭課が行っているファミサポを紹介させていただきました。今取り組んでいることは、以上でございます。

○尾関市長

それでは説明が終わりましたので、質疑やご意見等をいただきたいと思えます。ご意見等はございませんか。

○末松教育委員

去年まで勤めていた学校のことを思い返して聞いていましたが、子どもが学校に来れなくなる理由は、いろいろな複合的な原因があるとつくづく感じました。発達障害の話もありましたが、何か手立てが打てる体制も大切ですしありがたいと思えます。また、家庭に支援が必要な不登校の事例も経験しました。

関係機関同士の連携を図って、ひだまり等から家庭に入って支援をしていただいて、子どもを外に出していく。そこからふれあい教室につないでいくということが大切であると思えます。

去年学校になかなか来れなかった子が、今日ふれあい教室に行く途中で楽しそうにしているのを見かけました。この問題を保護者がひとりで抱えないで、相談できる体制づくりやいろいろな横の連携を図ることが大事ですし、今後も大事にしていきたいと思えます。

○西部教育委員

私は、子どもが3人いますが、3人とも楽しく通ってくれているので、不登校のお子さんを持つ親さんがどういう思いで日頃暮らしてみえるのかわからなかったのを、友人に聞いてみました。話していて衝撃的だったのが、不登校の子どもを持つ親の気持ちは、コロナ禍の親の気持ちと似ているといわれて、ずっと学校に行けないというわけではなく今日は行けるけど明日は行けない、2日行けるけど3日行けないなど先が見通せない。今日は仕事の調整をして休んだけど、明日急に休みたくなったときに仕事を休めるのかという金銭面の不安もあるし学校への送り迎えもあるし、午前だけ行ってお昼に仕事を抜けて迎えに行っている親さんもいると聞きました。お子さんの支援が一番大事ですけれども、それに付き添う親さんの金銭面、時間、心のゆとりの面も何か寄り添える支援があるといいと思えます。

ふれあい教室に通うまで、学校へ行けたり行けなかったりするお子さんがいると伺ったので、不登校の子どもたちが保健室ではない何か安心して過ごせるようなスペースが1校に1つずつあって、そこに支援してくださる先生いるといいと思えます。

○足立教育委員

この前も少し言わせてもらいましたが、一般の人で引きこもっている人には高校時代に不登校傾向にあった人が多いということがあります。引きこもった人たちと話しをした中で、いじめられたのがきっかけであったり不登校であった人が卒業しても人とうまく馴染めない、人との関係がうまく取れないことが大きな要因のようなどころもあります。卒業して一般人になって会社の人とか地域の人とか人との関係性が取れないので、引きこもってしまう状況が多いです。その関係性を何とかうまく構築できるように早い段階から対応できると思います。

先生方の研修の話がありましたが、教育相談の担当者は知識も意識も高いと思いますが、その他の一般の先生方には、不登校は甘えだとか怠けだと捉えがちです。そこを改善されていかないと将来にも影響するので危機感をもって対応できるのではないかと思います。ちょっとしたきっかけが意外と先生の一言で不登校になっていく場合もあります。そういうところの配慮を持っていただきたい。ぜひ先生方の研修を年1回ではなく何回も受けていただけるといいと思います。

7日間の休みというのは渋りの時期と言われています。渋り期から混乱期、模索期、回復期になっていくわけです。渋り期のときに早くかかわれば、混乱期は短くなりすぐ回復期にむかう場合がありますので、渋り期の時に早く対応するためには、先生方の研修が非常に必要だと感じています。

また、先日新聞に掲載されていましたが、愛知県の若宮商業高校でNPOの協力を得て「若宮カフェ」という子どもたちの居場所を学校内に設けるという記事を見ました。今後の参考になればと思います。

○清水教育委員

さきほど末松委員さんがおっしゃられたように家庭の問題がかなりあるというお話を聞きましたが、小学生では難しいとは思いますが中学生くらいになったら早めに心療内科の病院を受診されてはどうかということだと思います。私の会社でも20代40代の社員が、普段は明るく元気なのですが、心療内科を受診していました。病院の先生の力を借りれば、少しでも学校へ通えるのではないかと思います。早め早めの対応が重要だと感じます。

○森まなびセンター副所長

横のつながりとして、不登校だけではなく福祉的なことがありまして、福祉政策課でお世話になっている子がいたり、逆に福祉政策課からこちらに連絡があるなど不登校連携会議を通して各課が何をしてるのか、わかってきましたので連携できたことがとても良かったです。

一般の先生方の不登校研修ですが、来年オンラインで実施予定ですが、時間に間に合わなければ動画が残っているので、各々が都合のいい時間に視聴することもできます。研修機会を広げていきたいと思っています。

○尾関市長

一番最後の課題に対する対応ですが、まちづくり市民会議の一つのグループがこの問題について2点ご提言いただいて、早速教育委員会で対応していただきました。

先ほど来、家庭の問題、福祉との連携という話はありませんでしたが、教育現場では卒業するまでひとつの責任、区切りだと思いたいますが、市全体で見ると学校卒業したからそれで終わりということにはならないので、本人のケアと家族への支援が大事だと思いたいますし、年々大人の引きこもりが非常に多くなってきていると感じています。まだ目に見えていないところもあります、私の同世代くらいの中にもいますが、まだ比較のご両親がご健在で年金をもらいながら家族で生活しています。あと5年10年が経過し生活の糧がなくなった場合、もっと顕在化してくるのではないかと思いたいます。

できるだけ早い段階で専門家に診てもらうことも大切で、すでに引きこもりになっている方もいますので、国が方針を出してはいますが、福祉の方で全体の窓口を作って、子どもから5、60代まで家庭全般を支援できるように地道に個別の対応をしていくことを考えています。

○吉田教育長

まず、教育委員会としてやらなくてはならないことは、教員の研修の充実、専門的な知識をもっともっと貪欲に吸収しなければならないと実感しております。来年度、まなびセンターで計画しておりますので、研修の在り方を今一度考えていきたいと思いたいます。

関係機関の連携についてですが、今年初めて連携会議を行いました。連携できる事柄がわかりましたので、これを一層充実させたいと思いたいます。

また、岐阜市では不登校生徒の新たな選択肢として草潤中学校が来年度から開校予定です。東京都では公立の中学校で校則がない学校もあるそうです。関市も何か新しい教育の形を考えないといけなないと思いたいますし、将来的にはふれあい教室を教育の場として充実させていきたいと意を強くしました。

○尾関市長

義務教育ではありますが、何が何でも児童生徒は学校で学ばなければならなないわけではなないと思いたいますので、大多数の子どもたちは通いますが、中にはどうしても合わなない子はいるわけですので、登校させることが善という考えではなく、ぜひ教育委員会で在り方を含めて、枠にはめるだけではなく子どもたちが選択できる幅を持たせた考え方で検討をお願いしたいです。

では、そのほかにご意見等ございませるか。

なければ、「不登校の現状と課題について」を終了します。

次に(2)「制服について」を議題とします。それでは、事務局から説明をお願いします。

○羽賀学校教育課長

(モニターテレビでプレゼンテーション資料を見せながら説明)

1枚目のスライドです。平成27年4月に文部科学省から「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細かな対応の実施等について」に自認する性別の制服・衣服や体操着の着用を認めるという通知文書が発出されました。東京都江戸川区中学生の制服を性別に関係なく選べるようにしてほしいと、同区の高校生が11,582名分の署名を区長に手渡しました。高校生は「制服で苦しむことなく、自分らしさが尊重されるようになってほしい。」と制服選択制の実現を訴えました。

次のスライドへ行きます。ジェンダーレス制服についての全国の状況です。2020年に開校した福岡県みやま市の瀬高小は、性的少数者(LGBT)の児童の性自認に配慮して、性別に関係なく半ズボン、スカートのどちらを選んでもよい標準服を導入しました。上着は男女共通のブレザーで、ズボンとスカートは長さがほぼ同じということです。

その下ですが、2018年4月に開校した千葉県立柏市柏の葉中学校は、性別に関係なく誰でも自由に選べる制服を導入しました。保護者や子どもたちの意見を取り入れて、スラックスやスカートなどを自由に選べる制服を導入しました。

岡山市立岡山中央中学校は、令和3年度からジェンダーレス制服を採用します。制服の在り方について、検討委員会を立ち上げて協議を重ねて、スラックスかズボン、ネクタイかリボンの選択肢があります。生徒のみんなが必要に応じて着たい組み合わせを選んで着用することができる制服を取り入れることになりました。

続いて関市についてです。ここには学番1の緑ヶ丘中学校と学番2の旭ヶ丘中学校を例としてあげました。市内の中学校はほぼ同じようなきまりとなっています。男子は、詰め襟標準学生服、女子の制服は多少違いがありますが、セーラー服です。来年度4月から、武芸川中学校では男女の区別をなくし、学生服かセーラー服のどちらかを選択できるように男女の記載をなくしました。これまでに、関市ではこのような申し出がありました。いずれも女子生徒です。ズボンで登校したいと申し出た生徒がいました。ただ実際には登校しませんでした。スカートを履くことに抵抗があり、入学式を見学した生徒がいました。その後は、体操服で生活することが多いため普通に生活しています。夏季期間の夏服で、上がカッターシャツ、下がズボンという生徒がいました。

今年度、ある中学校で全学年の保護者対象にアンケートを実施した結果です。女子のスカート、スラックスについては、選択制がよいが84.4%、スカートのみが15.6%でした。また、スラックスの選択ですが、上がセーラー服、下はスラックスを可とするは28.0%、上がブレザー、下がスラックスを可とするは16.0%、男女ともブレザー、スラックス可は56.0%でした。

最後に今後についてです。まだ検討し始めた段階ですが、中学校長会では令和3年度に業者への質疑、各学校で生徒や保護者対象にアンケートを行い、仕様書を作成します。令和4年度に業者に見本制作を依頼し、発注

完了。早ければ令和5年度に市内統一したブレザーの制服導入を考えています。

○清水教育委員

先ほどの説明では、女子生徒の事例でしたが、かわいそうであるから早く対処すべきだと思います。逆に男子生徒でスカートを履きたいという生徒は可とするかどうか。セーラー服にスラックスのイメージがないのでブレザーでスカートかスラックスの選択が無難だと思います。

○羽賀学校教育課長

そのような例は聞いておりませんが、中には男子生徒でも言いたくても言えない子がいるかもしれませんので、おっしゃるとおりだと思います。

○足立教育委員

30年ほど前ですが、女子校に勤務していた時にやむを得ずスカートを履いていた子がいました。中学校では学生服で登校していたと聞いています。自宅では、男子の格好をしています。そのような子が嫌なスカートを履かなくてもいいようにしてあげたいと思います。また専門学校に勤務していた時には男子でスカートを履きたい子もいましたので、スカートかスラックスを選択できる制服がいいかなと思います。

○西部教育委員

今年長男が中学に入学したので、今年の今頃制服の採寸をしていたなあと思いながら聞いていました。男の子なので当たり前詰め襟服を選びましたが、同級生の女の子の中には制服を着たくないという子もいたので、LGBTではなくても対応していただけるのはありがたいです。

男女同じ上で、下はスカートでもスラックスでもどちらでもいいよというふうにしていただきたいと思います。長男の制服を次男にも着せるつもりだったので、兼用できるような選択肢もあると助かります。

少数意見の子に対しても誰でも自分らしく生活できることは大切なことなので、検討を進めていただきたいと思います。

○末松教育委員

皆さんの意見と同じく、なるべく早くこういうことが実現できたらいいと思います。2ヶ月前に人権の会で話を聞きました。実際に何うと思春期に自分の存在について悩んでいたようです。この問題は人権とか生き方にかかわるので、子どもたちが生きやすいようになるべく早く対応できたらと思います。

○吉田教育長

令和5年度からの開始では遅いと感じます。実際に人数は少ないですが、とても苦しんでいる子どもたちがいたことを思うと、この問題はこんなに深刻なんだということを我々教育に携わる大人が考えなければならない

と思いましたが。苦しんでいる子が一人でもあってはならないので、来年度からなんとか中間的な措置がとれないか、この会議を通して、教育委員会から校長会へ働き掛け、前向きに検討していきたいと思えます。

○尾関市長

今の制服を持っている子、制服を着たい子はそのまま、それは嫌だという子は男女共有、ユニセックスのもの。ブレザーとスラックスがひとつ加わるというイメージをもちました。選択肢がひとつ増えることが一番いいと思えます。デザインは、できる限りオーソドックスなもので値段をおさえて今までの制服を超えないものを選んでいくことをお願いしたいです。スケジュールは、教育長がおっしゃるとおり時間がかかることはわかりますが、子どもたちの意見を聞いて何かしらの対応を市として示すことが非常に大事だと思えますので、私からもぜひ早めの対応をお願いしたいです。校長会の方でお話いただくとありがたいです。

○羽賀学校教育課長

スケジュールについては、なかなか言えない子がいて隠れていると心配なことですので、校長の理解を得て早めに取り組んでいきたいと強く思いました。働きかけていきたいと思えます。

○尾関市長

ほかに、ご意見等はございませんか。

なければ、「制服について」は終了します。

次に(3)「その他」でございしますが、折角の機会ですので、教育委員の皆さんからご発言がございましたらいただきたいと思えます。

それでは、ほかにご意見等が無いようですので、本日の協議事項は全て終了しました。ありがとうございました。

○西部教育委員会事務局長

それでは、以上で令和2年度総合教育会議を閉会といたします。皆さまには貴重なご意見、活発なご協議を誠にありがとうございました。

本日は皆さまお疲れさまでございました。